

- 調査実施日：2016年3月以降
- 有効回答数：600人
- 方法：Webアンケート
- 調査項目：
  - 履修した学習指導要領の区分
  - 生物の学習状況
  - 学習内容の理解（覚えているか）  
【テスト形式】
  - GM食品の安全性の理解（リテラシーがあるか）
  - GM食品の情報源信頼性
  - GM食品（作物）の受容性/GM食品の利益・リスク認識に対する態度・判断
  - GM食品の購買判断

なお、サンプルの構成は、学習指導要領が現指導要領以前に3世代にわたって改定されていることから、対象者を旧々々・旧々・旧課程学習者に分けて各200人になるように、20～40代で5歳階級別に各男女合わせて100人になるようにした。

本調査を実施することで、DNAやGMについて詳しく学習しているのは旧指導要領の学習をしている28歳より下の世代であり、別の方法によるGMの学習をしていない限り、29歳以上の世代におけるGM食品の安全性の理解・受容性は低いのではないかという仮定を検証することができる。また、説明ツールによって、GMの単元と、消化吸収の単元の知識を組み合わせて、GM食品の消化の仕組みを理解できるという仮説を検証することができる。さらに、安全性の理解に関わらず、GM自体への抵抗感から、購買しないという判断をする消費者層の意向も把握することができる。（図3）

## II-2. 研究結果

### （1）説明資料の作成とその変遷

当初作成した資料に対するレビューを受けて、複数回の改定を重ねて説明資料を作成した。

修正の例として、当初は柑橘類を例として説明資料を作成していたが、「食べ物を事例にするのはやめた方がいい」との指摘を受けて、バラの例に変更をした。その後（図4）、「ナチュラルオカレンス、セルフクローニングは微生物以外を想定しづらいため、花で説明資料を作成するとミスリーディングを招く可能性がある」との指摘を受け、微生物の例に変更している（図5）。また、「エラー」「傷つける」等のネガティブな表現は使わない方が良いなどの指摘を受け、表現の修正を行った（図6）。

GMやNBTに関する説明資料としては、図7～図19を参照されたい。

また、アンケートに使用する図として、GM食品の消化メカニズムについて、次とおり絵と文章に基づく説明資料を作成した。（図20）

### （2）アンケート調査

前項の研究方法に基づき質問項目を作成した。作成した質問項目については、II参考資料に示したWebアンケートの調査画面イメージを参照されたい。

設計した調査仕様に基づき、2016年3月にアンケート調査を実施する予定である。

## II-3. 考察

過去の研究において、文章とイラストの説明の組み合わせで、理解度がどう変わるかについての調査を実施した結果で、下記が明らかになっている。

- ・「文章のみ」を最初に見せて、次に「文章＋イラスト」を見せると「理解できる」総数が増す。
- ・「文章のみ」を最初に見せて、次に「文章＋イラスト」を見せると「分かる」または「よく分かる」人は、「理解できる」数が増すか変わらない。
- ・「文章のみ」を最初に見せて「少し分かる」人は、次に「文章とイラスト」を見せると「理解できる」数が減少する。
- ・最初から「文章とイラスト」を見せると、「理解できる」総数が別々に見せたより減少する。
- ・最初から「文章とイラスト」を見せると、「理解できる」と「少し理解できる」数が別々に見せたより減少する。

以上より、科学的な情報を含むリスクコミュニケーションでは、情報量が増えすぎると逆に分かりにくくなり、また、文章のみで理解したつもりになっていた内容が、イラストでより正確に伝わった結果、分からなくなることもあると考えられる。イラストがあると情報はより伝わりやすくなることは間違いないが、正確な情報が伝わることと理解が深まることとはイコールではないと考えられた。

また、科学的な正確性を期すことにより、ナチュラルオカレンスとセルフクローニングの題材をバラから微生物に変更した結果、消費者にとっては普段なじみがないものが題材となり、親しみやすさが低減している。

科学的な正確性と、消費者のなじみやすさの両立が今後の検討課題である。

実施予定のアンケート調査では、消費者の基礎的リテラシーと科学的事実の理解やGMに対する需要性について調査を実施する。今回のアンケート調査の結果によって

は、消費者の基礎的リテラシーの差に応じて適切なリスクコミュニケーションのあり方が異なる可能性もあり、次年度以降の検討課題としたい。

### III. 先進国や食品以外の分野における事例調査(GM サーモンの報道調査)

過年度の研究で、欧米の食品安全行政におけるリスクコミュニケーションについて、EU、米国連邦政府での実施体制や計画、リスクコミュニケーションに関する新たな展開に関する調査を行った。その中で、昨今のGM 食品に関する行政の注目すべき動向として、GM 動物の評価・管理体制に関する欧米の動きがあった。特に米国では、GM サーモンが及ぼす環境影響について、重大な影響はない評価され、FDA（米国食品医薬品局）によって食品利用が承認されたと、2015年11月19日に発表された。今回承認されたGM サーモンは世界で食品として初めて承認された GM 動物であり、我が国においても早急に対応を検討する必要があるものと考えられる。

そこで、本研究では、米国における GM サーモンの食品利用の承認に係る動向やその反響について、レビューを行った。

また、2015年2月6日に農林水産省の研究班が開催した「新しい植物育種技術(New Plant Breeding Technologies) をめぐる欧洲の最新動向に関するセミナー」に参加し、その結果について平成27年度4月に取りまとめを実施した。

#### III-1. 研究方法

##### (1)米国の動向調査

AquaBounty 社による GM サーモン

(AquAdvantage® Salmon)に関するFDAやAquaBounty社のWebサイト、反響が大きいと考えられる消費者保護団体のWebサイトを確認し、情報収集を行った。また、メディア各社がどのように承認を報道しているかを調べるために、海外や国内の報道記事の収集を行った。

## (2)EUの動向調査

2015年2月6日に農林水産省の研究班が開催した「新しい植物育種技術(New Plant Breeding Technologies)をめぐる欧州の最新動向に関するセミナー」に参加し、NBTに関する欧州の最新動向について情報収集を実施した。

セミナーの開催概要は下記の通りである。

- 開催日時:平成27年2月6日(金)  
14:00～16:00
- 開催場所:農林水産省三番町共用会議室
- 講師:ヨアヒム・シーマン博士(欧州委員会GMO Risk Assessment and Communication of Evidensプロジェクトリーダー)

## III-2. 研究結果

### (1)米国の動向調査

FDAは、2015年11月19日に発表したWebサイトの「Consumer Health Information<sup>2</sup>」の記事の中で、AquaBounty社によるGMサーモンが連邦食品・医薬品・化粧品法(Federal Food, Drug, and

<sup>2</sup> Consumer Updates-FDA Has Determined That the AquAdvantage Salmon is as Safe to Eat as Non-GE Salmon  
<http://www.fda.gov/ForConsumers/ConsumerUpdates/ucm472487.htm>

Cosmetic Act)によって定められた安全性と有効性の基準を満たしていることを認め、食品として利用することを承認すると発表した。安全性については、GM技術を用いることによって病気にならないサーモンの影響の側面と、GMサーモンの食用としての側面を確認した上で、成長速度が通常のサーモンに比べて速いという効果についても認めた。また、企業が養殖を実施する施設はパナマとカナダの二つの陸上施設に限られ、淡水の水槽の複層構造は、魚が自然に放たれる可能性が低く、その管理・監視状態は適切であり、環境に重大な影響を与えることはないという判断がされた。米国では、GM食品に対して、特にGMである旨を表示することは法律では定められていないが、多くの消費者はその情報に关心があり、食品販売側もその区別をつけたいと考えているのではないかとFDAは認識している。そこでFDAは食品販売事業者向けに、GMサーモンを用いた食品に対して、自発的なラベリングに関する手引の草案を同記事内で発表している。

その後、2016年1月29日のFDAの報道「Import Alert 99-40<sup>3</sup>」によるとオムニバス法(2016 Omnibus Appropriations Act)に基づいたGMサーモンの輸入警告が発表された。報道ではOmnibus Fundingの会計年度が終わる2016年9月30日までの間、GMサーモンを用いた食品のラベリングに関する手引が完成するまではGMサーモンの輸入を差し止めるという内容が発表された。

2015年11月19日のAquaBounty社のWebサイトの記事「FDA Approves

<sup>3</sup> Import Alert 99-40  
[http://www.accessdata.fda.gov/cms\\_ia/importalert\\_1152.html](http://www.accessdata.fda.gov/cms_ia/importalert_1152.html)

AquAdvantage® Salmon<sup>4</sup>」でも、FDA が自社の GM サーモンの生産、販売、消費を承認したことを発表している。

AquaBounty 社は、新鮮で安全で、トレーサビリティとサステナビリティを担保した食品の提供が、より温暖化への影響を低減した低炭素な方法で可能になることや、海洋資源を保全する方法としての水産養殖に対する新たなアプローチとなるという利点を主張している。

また、2016 年 1 月 29 日の FDA による輸入警告については、同日の記事「FDA's Import Alert for AquAdvantage® Salmon<sup>5</sup>」において、FDA は GM サーモンを用いた食品に対するラベリングに関する手引の完成に向けて取り組んでおり、現在 AquaBounty 社は米国への GM サーモンの輸出をしていないため、経営に影響はない」と述べている。

2015 年 11 月 19 日の CNN の記事「Genetically engineered 'Frankenfish' salmon wins FDA approval<sup>6</sup>」では一部では「フランケンフィッシュ」とも呼ばれる GM サーモンが FDA の承認を得たと報道しており、それに対する社会の反響について紹介している。記事では Institute of Marine and Environmental Technology の Yonathan Zohar の見解として、2010 年に魚の供給よりも需要が上回っていることから、新しく導入される GM サーモンを避け

<sup>4</sup> FDA Approves AquAdvantage® Salmon  
<https://aquabounty.com/media/press-releases/>

<sup>5</sup> FDA's Import Alert for AquAdvantage® Salmon  
<https://aquabounty.com/media/press-releases/>

<sup>6</sup> Genetically engineered 'Frankenfish' salmon wins FDA approval  
<http://edition.cnn.com/2015/11/19/health/genetically-engineered-salmon/index.html>

る理由はないことを指摘している。

一方で、消費者擁護団体 Food and Water Watch の見解として、FDA の決定を残念としており、表記の自由については「消費者の知る権利を無視するもの」であるという評価を紹介している。

2015 年 11 月 19 日の New York Times の記事「Genetically Engineered Salmon Approved for Consumption<sup>7</sup>」によると、AquaBounty 社の GM サーモンの承認申請は 1990 年代から始まっており、環境及び食用として安全だという判断も 5 年以上前から下されていた。しかし、GM 動物の食用利用の承認は初めての事例であったため、時間を要したとされている。GM サーモンが市場に出せる程の大きさに成長するには今から 2 年程度かかり、また現在の生産量は年間 100 トンと、米国の総輸入量である 200,000 トンと比べて極めて少ないため、今後の商業化までにはまだ時間がかかるものと考えられている。売れ行きについても大手販売企業が販売の意向を示さないなど、不確かな要素が大きい。一方で、AquaBounty 社は、生産地をカナダとパナマだけでなく、いすれは米国本土での生産を考えており、その米国産 GM サーモンを中国、アルゼンチン、カナダ、ブラジルへの輸出も考えていると述べている。また、これまでバイオテクノロジー分野の障害になっていた GM サーモンの承認の延期が解消されたことで、今後の GM 動物の開発がより一層進むことも考えられるとしている。

同じく 2015 年 11 月 19 日付の New York Times の記事である「Genetically

<sup>7</sup> Genetically Engineered Salmon Approved for Consumption  
<http://www.nytimes.com/2015/11/20/business/genetically-engineered-salmon-approved-for-consumption.html>

Engineered Salmon Will Not Be Labeled<sup>8</sup>]では、FDA が遺伝子組み換えを食品の栄養成分、味、色等の材料的な違い (Material difference) とは認めず、食品表示の義務がないとしたとされている。多くの企業は義務的な食品表示には反対しているが、その一方で消費者側の食品表示の透明性を求める声が大きくなっていることから、non-GM 食品に表示をする企業は増えており、さらにバーモント州では GM 食品の表示義務付けに関する法案を 7 月までに発効する見通しもある。

2015 年 11 月 20 日の New York Times の記事「F.D.A. Takes Issue With the Term ‘NonG.M.O.’<sup>9</sup>」ではさらに遺伝子組換え食品の表示に焦点を当て、消費者の要望に応えて‘non-GMO’(genetically modified organisms)という表記をする企業が増えたことや、遺伝子組換え食品の食品表示義務の法案を通そうと考えている州が多いことを指摘している。また、食品コンサルティング企業の Hartman Group の最高経営責任者の Laurie Demeritt は遺伝子組換えを気にする消費者の動向を「製品が製造される過程において、実験室で試験管や注射器を用いて食品加工をするイメージを持っている」と分析し、さらに「遺伝子組換えに关心があるからといって必ずしも遺伝子操作についての理解があるわけではない」とも述べている。

また、この事態をさらに複雑にしている

<sup>8</sup> Genetically Engineered Salmon Will Not Be Labeled

<http://www.nytimes.com/2015/11/20/business/genetically-engineered-salmon-will-not-be-labeled.html>

<sup>9</sup> F.D.A. Takes Issue With the Term ‘NonG.M.O.’

<http://www.nytimes.com/2015/11/21/business/fda-takes-issue-with-the-term-non-gmo.html>

のは FDA の言葉の定義の見解である。FDA は一般的に食品表示に使われる‘non-GMO’という言葉を推奨していない。というのも、FDA の見解では Genetical modification という言葉は品種改良等も含めたより広義なゲノムの変化のことを指し、バイオテクノロジーによる Genetical engineering (遺伝子操作) と区別するべきだという考えを公表している。そのため、FDA は‘Free of ingredients derived through the use of biotechnology’、「バイオテクノロジー由来の材料を用いていない」といった表現を推奨し、食品表示の仕方について警鐘を鳴らしている。

これらのような報道内容に対して、消費者団体の一つである Center for Food Safety の 2015 年 11 月 19 日の発表記事である「FDA Approves First Genetically Engineered Animal for Human Consumption Over the Objections of Millions<sup>10</sup>」では、FDA の GM サーモンの承認決定に対して複数の団体で裁判を起こすことを発表しており、GM サーモンの安全性が担保されていないこと、カナダの施設周辺に生息するブラウントラウト (ニジマスの仲間) の異種交配の危険性や、AquaBounty 社のパナマにおける環境規定の不履行等を批判している。また、消費者の知る権利が奪われることも論点として挙げている。

以上、海外報道について、掲載日時、記事（見出し）、単語数を整理した結果を

<sup>10</sup> FDA Approves First Genetically Engineered Animal for Human Consumption Over the Objections of Millions

<http://www.centerforfoodsafety.org/press-releases/4131/fda-approves-first-genetically-engineered-animal-for-human-consumption-over-the-objections-of-millions#>

### III. 先進国や食品以外の分野における事例調査

#### III-2. 研究結果

表 6 に示す。

国内では日経新聞、産経新聞、読売新聞等が、18 件の報道を 2015 年 11 月 20 日から 11 月 24 日にかけて掲載している。FDA の発表内容に加え、AquaBounty 社のコメントや消費者団体・環境保護団体の批判についてまとめているが、あまり大きな反響は起きていない。国内の報道について、掲載日時、記事（見出し）、単語数を整理した結果を表 7 に示す。

#### (2) EU の動向調査

EU での NBT の安全性評価について、“EFSA-Opinions (2012) on safety assessment of Cisgenesis and ZFN-3” や、“Report of the European Academies Science Advisory Council (2013)”、“EPSO Statement on Crop Genetic Improvement Technologies (2015)” 等、科学者の見解についてはいくつか結果が公開されており、その概要は、技術の種類で規制をすべきではなく、プロダクトベースで規制を検討すべきというものである。一方で、規制側の立場である欧州委員会の結論は出ていない。

米国では技術に対する規制はなく、開発者からの申請に応じて審査を行っている。EU 加盟国でも国によってスタンスは異なり、例えば育種が盛んなオランダでは NBT に対してポジティブにとらえている。

#### III-3. 考察

##### (1) 米国の動向調査

米国における GM サーモンの安全性評

価・承認の動向としては、食用利用の承認が発表されたことによって、今後商業、実用化の動きが進むことが考えられる。一方、食用利用の承認に対して消費者団体の反対は根強く、複数の消費者団体による FDA に対する訴訟の計画もされているため、引き続き消費者の理解促進に努めていく必要があると考えられる。

また、FDA も承認後、GM サーモンの米国への輸入を差し止めるという輸入警告の発表もしており、実用化に向けた慎重な姿勢が受けられる。特に輸入警告の要因となつた食品の表示基準の明確化が今後の大きな課題となると考えられる。米国の法律では、食品に栄養成分、味、色等の材料的な違い (Material difference) がなければ、その製造過程 (GM 食品を用いることを含む) について食品表示に明記する義務はないとしている。そのため、本来は GM 食品についての表示の義務はないが、米国の消費者の反対や抵抗感に対し、消費者受容のための食品表示の指針が重要となる。また、米国では食品表示における言葉の正式な定義についても共通した認識が定まっていなかったため、消費者に対して誤解や混乱を招かないような表現を早急に調整することが求められる。GM サーモンの承認が世界に与える影響は大きいものと考えられ、我が国も例外ではない。GM 技術が先進的に取り入れられている米国においても、今後の商業、実用化については依然として慎重に進められており、今後も引き続き関連情報の収集を行っていく必要がある。

#### (2) EU の動向調査

NBT については、EU をはじめとした各國で議論が始まっているが、対応は定まっていない。また、現状 NBT により開発された生物を GMO として扱うかどうかは、

各国で状況が異なっており、今後、ある国では non-GM として扱われている作物がある、ある国では GM 扱いになるといった事態も想定される。例えば、国際的に足並みをそろえた対応を行っていくことは不可欠であり、日本の対応を定めるにあたり、一般消費者へのリスクコミュニケーションは喫緊の課題である。

### C. 結論

過去の研究結果より、現時点では GM 食品に関する危害の事実ではなく、またリスクも認知されておらず、「なんとなく気持ち悪い」という印象で避けられているケースがほとんどであることが明らかになっている。日本の消費者における GM 食品に対する需要は依然として低いが、消費者の選択において、科学的な事実や技術的な内容をある程度理解し、事実に基づいて判断することが望ましい。

一方で、育種に関する技術は近年めまぐるしく進歩しており、NBT や GM サーモンなど新しい技術や GM 製品が登場し、高校の生物の課程で教えられる内容も直近の約 20 年、10 年のスパンで大きく変化している。技術の内容や、それを理解するための消費者のリテラシーや科学技術の一般知識のレベルに変化してきており、リスクコミュニケーションにおいても内容や手法を変えていく必要があると考えられる。

本研究において、世代間の基礎的リテラシーの違いや、イラストや文章など説明ツールの違いによる伝わりやすさの変化を整理し、引き続きリスクコミュニケーションの手法について検討したい。

### D. 健康危険情報

なし

### F. 研究発表：

#### 1. 論文発表

1) 今村知明、高谷幸、赤羽学、神奈川芳行、鬼武一夫、森川恵介、長谷川専、山口健太郎、池田佳代子. 食品防御の考え方とその進め方～よくわかるフードディフェンス～. 今村知明 編著. 2015 Apr; p.1-243 全文.

2) 今村知明. 【第 2 版】食品の安全とはなしにか・食品安全の基礎知識と食品防御. 2015; p.1-237.

#### 2. 学会発表・講演

1) 2015 年 05 月 21 日～2015 年 05 月 21 日 (奈良県、ホテル日航奈良). 第 54 回近畿公衆衛生学会. 医療における国民のリスク認知と意思決定に関する研究. 康原夏子、岡本左和子、和田千津子、植原慶太、濱田未来、尾花尚弥、今村知明.

2) 2015 年 05 月 29 日～2015 年 05 月 31 日 (神奈川県、パシフィコ横浜). 第 114 回日本皮膚科学会総会. 医療の質向上を目指して～患者と医療者を守るために医療コミュニケーション～. 岡本左和子.

3) 2015 年 09 月 05 日～2015 年 09 月 06 日 (福岡県、西南学院大学 コミュニティーセンター). 日本ヘルスコミュニケーション学会第 7 回学術集会. がん患者の治療前後の状況の変容に伴った支援に関する研究. 岡本左和子、尾花尚哉、濱田未来、今村知明.

4) 2015 年 11 月 04 日～2015 年 11 月 06 日 (長崎県、長崎ブリックホール). 第 74 回日本公衆衛生学会総会. 治療に伴うリスクの受容と決断のための患者のニーズと医師からの支援. 岡本左和子、野田龍也、濱田美来、尾花尚哉、今村知明.

5) 2015年11月04日～2015年11月06日(長崎県、長崎ブリックホール) . 第74回日本公衆衛生学会総会. 国民の受療意思へのリスク情報の影響に関する研究. 康原夏子、岡本左和子、濱田美来、尾花尚弥、今村知明.

6) 2015年11月19日～2015年11月19日(奈良県、奈良県医師会館) . 第36回奈良県公衆衛生学会. 糖尿病の発症・治療状況と社会性の関連に関する考察. 康原夏子、岡本左和子、今村知明.

D. 知的財産権の出願・登録状況  
なし

## I 図表

### A 研究目的

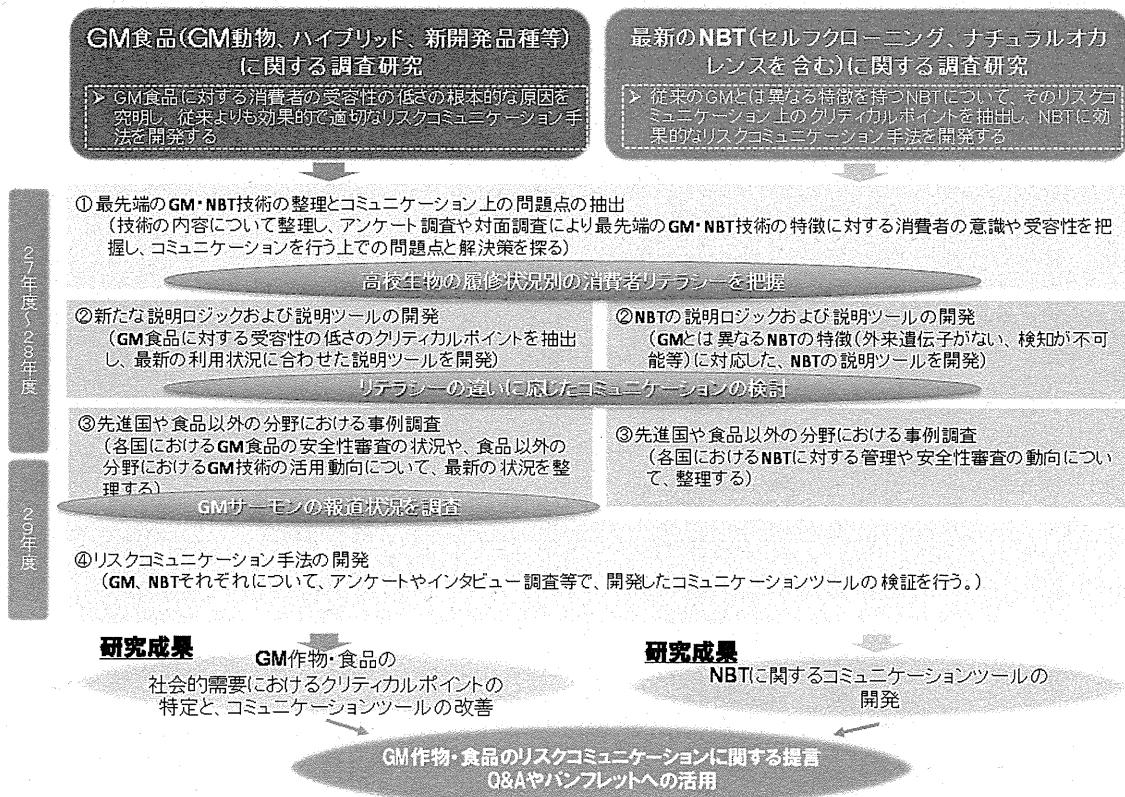


図 1 研究の全体像

# I. 最先端のGM・NBT技術の整理とコミュニケーション上の問題点の抽出

## I-2 研究結果

表1 生物の指導内容一覧

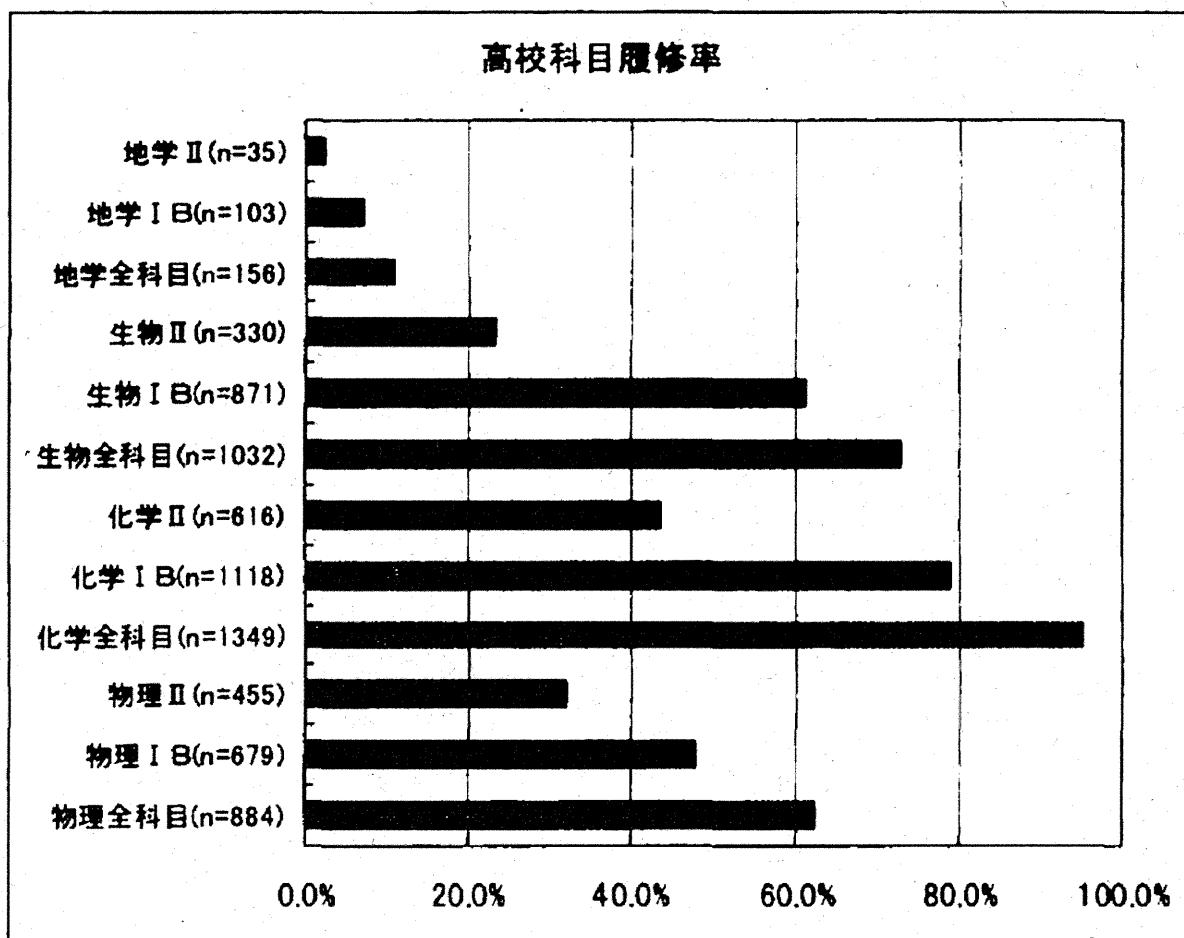
項目	課程				旧指導要領(平成11年3月告示) 生物Ⅰ 生物Ⅱ 資料集	旧々指導要領(平成元年3月告示) 生物ⅠA 生物ⅠB 生物Ⅱ	
	現指導要領(平成21年3月告示)		生物基礎	新編 生物基礎 生物			
	生物基礎	新編 生物基礎	生物	資料集			
<b>遺伝子、DNAに関する基礎的知識</b>							
DNA	○	○	○	○	○	○	○
ヌクレオチド	○	○	○	○	○	○	○
塩基	○	○	○	○	○	○	○
塩基の相補性	○	○	○	○	○	○	○
グリム	○	○	○	○	△	○	○
塩基配列	○	○	○	○	○	○	○
遺伝情報	○	○	○	○	○	○	○
遺伝子、DNA、ゲノムの関係	○	○	○	○	○	○	○
<b>DNAの複製の仕組み</b>							
DNA-染色体	○	○	○	○	○	○	○
体細胞分裂による遺伝情報の分配	○	○	○	○	○	○	○
DNAの複製	○	○	○	○	○	○	○
半対称的複製	○	○	○	○	○	○	○
DNAポリメラーゼ	○	○	○	○	○	○	○
複製叉	△	○	○	△	△	△	△
<b>遺伝子発現の仕組み</b>							
遺伝子情報の流れ	○	○	○	○	○	○	○
セントラルドグマ	○	○	○	○	○	○	○
ケーブル質の体内における働き(酵素、抗体、構成物(筋髄様等))	○	○	○	○	○	○	○
RNA	○	○	○	○	○	○	○
転写	○	○	○	○	○	○	○
逆転写							
転写調節							
オペロン							
プロモーター、RNAポリメラーゼ							
突然変異							
DNA多型							
RNAの動きと種類							
DNAのセンス鎖とアンチセンス鎖							
リボザイム							
エンドン、インロン							
スプライシング							
選択的スプライシング							
デキシリボースとリボース	○	○	○	○	○	○	○
翻訳	○	○	○	○	○	○	○
アンチコドン							
トリプルット	○	○	○	○	○	○	△
コドン	○	○	○	○	○	○	○
選択的遺伝子発現	△	○	○	○	○	○	○
バージ遺伝子発現	○	○	○	○	○	○	○
調節シナプ質と細胞分化	○	○	○	○	○	○	○
ボルミンによる遺伝子発現の調節	○	○	○	○	○	○	○
調節シナプ質と転写開始配列	○	○	○	○	○	○	○
<b>遺伝子組換え</b>							
遺伝子組換え							
異種の生物でもDNAの構成要素は同じ							
組換えで別の生物の遺伝子を含んだ組換えDNAを作ることができる	○	○	○	○	○	○	○
制限酵素							
DNAカーボ							○
ベクター							○
プラズミドによる遺伝子のコピーの仕組み							
大腸菌によるヒトタンパク質の合成							
形質転換							
クローニング							
大腸菌を用いたクローニング							
PCR法							
プライマー							
DNAポリメラーゼ							
PCR法の応用先(親子関係の判別、犯罪検査)							
DNA塩基配列の解析							
多細胞生物への遺伝子導入							
遺伝子治療の例							
トランスジェニック							
トランスジェニック生物の例(農薬抵抗性、害虫抵抗性作物)							
トランスジェニック生物のメリット							
GFPタンパク質(マーク)							
RNA干渉							
大腸菌を使った遺伝子組換え実験							
パン酵母を利用した組換えDNA実験							
最新技術の動向							
品種改良							
接ぎ木							
穂木							
次世代植物育種技術(NBT)							
セルフローリング							
ナチュラルオカラシス							
メチル基							
メチル化							
ジンクフィンガヌクレアーゼ							
<b>バイオテクノロジーの問題</b>							
倫理的問題							
ES細胞に受精卵を用いること							
iPS細胞							
クローン人間							
代替臓器							
ヒトゲノムとプライバシー	○	○					
安全性の問題							
農薬の使用過多							
導入した遺伝子の影響							

表 2 項目別の記載事項数

項目	課程									
	現指導要領(平成21年3月告示)				旧指導要領(平成11年3月告示)			旧々指導要領(平成元年3月告示)		
	生物基礎	新編生物基礎	生物	資料集	生物 I	生物 II	資料集	生物 IA	生物 IB	生物 II
遺伝子、DNAに関する基礎的知識	8	8	6	8	3	7	4	0	1	6
DNAの複製の仕組み	3	4	4	6	0	6	2	0	1	4
遺伝子発現の仕組み	11	6	26	24	0	20	10	0	1	10
遺伝子組換え	0	0	25	24	1	21	14	0	1	4
バイオテクノロジーの問題	1	1	0	0	0	9	5	0	0	0
合計	23	19	61	62	4	63	35	0	4	24

表 3 進路別の履修状況

内容/履修パターン	現指導要領				
	文系		理系		
生物基礎・生物を履修せず	生物基礎のみ	生物基礎・生物を履修せず	生物基礎のみ	生物基礎+生物	
遺伝子、DNAに関する基礎的知識	×	○	×	○	○
DNAの複製の仕組み	×	△	×	△	○
遺伝子発現の仕組み	×	△	×	△	○
遺伝子組換え	×	×	×	×	○
バイオテクノロジーの問題	×	×	×	×	×



(資料) 大久保敦(2010)

図 2 大学進学者の高校での選択科目履修率

表 4 指導要領の年代別対応

	現指導要領	旧指導要領	旧々指導要領
告示	平成21年3月	平成11年3月	平成元年3月
実施	平成24年4月(数学・理科先行実施)	平成15年4月	平成6年4月
平成27年度時点年齢	16~19歳	20~28歳	29~37歳
出生年	1996.4~1999.4	1987.4~1996.3	1978.4~1987.3
出生年(年号)	平成8.4~平成11.4	昭和62.4~平成8.3	昭和53.4~昭和62.3

## II. 新たな説明ロジックおよび説明ツールの開発

### II-1 研究方法

表 5 最新育種技術の説明資料の修正の履歴・経緯の概要

イラストの改定履歴		頂いた主なコメント
2014年6月	柑橘類バージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>食べ物を題材にすると、実際に市場に出回っている印象を与え、ミスリーディングを引き起こすため、やめた方が良い</li> <li>ネガティブな表現（傷つける、エラーを起こす）は使わない方が良い</li> </ul>
2014年7月	バラバージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤解が生じないよう、丁寧な説明にした方が良い</li> </ul>
2014年12月	バラバージョン (アンケート調査用に一部修正と追加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナチュラルオカレンス、セルフクローニングは実際には微生物以外を想定しづらいため、花で説明するとミスリーディングを起こす恐れがある</li> </ul>
2015年3月	微生物バージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の商品を想起させる絵・表現は避けたほうが良い</li> <li>特定の商品を想起させないため、もう少し食品数があつた方が良い</li> </ul>
2015年4月	微生物バージョン2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナチュラルオカレンスは大腸菌以外を用いて説明する</li> <li>大腸菌は、一般消費者は食中毒菌を連想する可能性あり</li> </ul>
2015年5月	微生物バージョン3	<ul style="list-style-type: none"> <li>納豆菌で描くと描きやすいし分かりやすいと指摘があったが、それは余りに直接的なので、乳酸菌で再度イラストを作成</li> </ul>

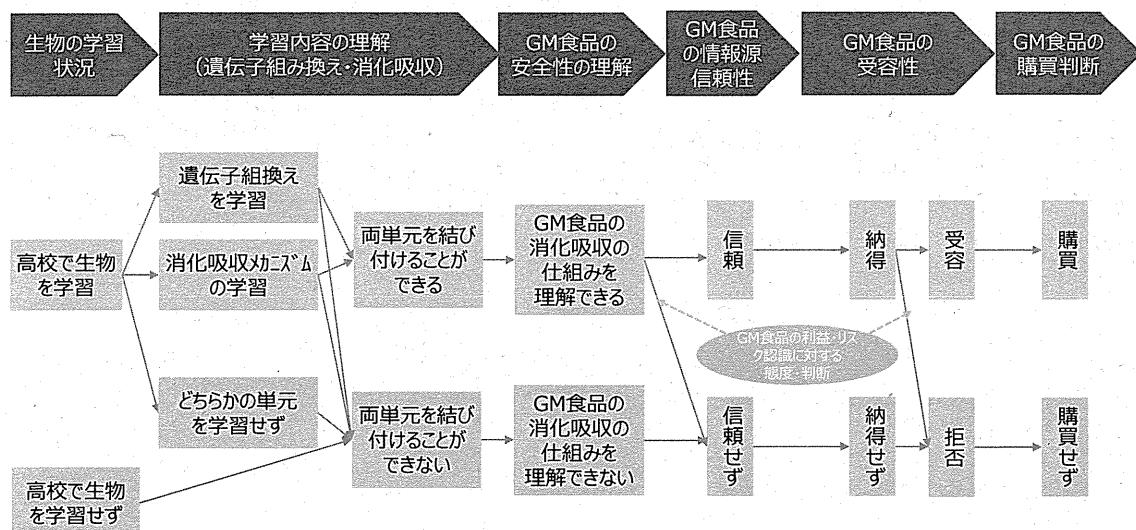


図 3 高校での生物学習から GM 食品の受容判断までの流れ (仮説)

## II-2. 研究結果

**【柑橘類バージョン】**

1. 品種改良を行う新しい技術として、  
次世代植物育種技術（NBT）  
New Plant (新しい植物)  
Breeding (育てる)  
Techniques (技術)

というものがあります。日本ではこの技術を使った作物は市場に出ていますが、海外では未実用化されている技術もあります。

2. 従来の遺伝子組み換え技術のおさらい  
遺伝子組み換えの仕組み

3. 次世代植物育種技術（NBT）とは？  
遺伝子組み換えの意味の持らない遺伝子組み換え技術  
遺伝子組み換えの仕組み

NBTを使う今までの遺伝子組み換え技術と同じように遺伝子を変えてくれます。しかし、NBTでは従来の遺伝子組み換え技術と比べて、作られた作物が遺伝子組み換えなのをわかりません。

従来の遺伝子組み換え技術のおさらい  
遺伝子組み換えの仕組み

NBTを使う今までの遺伝子組み換え技術と同じように、作物の品質をよくしたり、収穫量を多くすることができるのです。出来上がった作物は、検査をすれば遺伝子組み換えをした作物だとわかります。

**【指摘例】**

- ✓ 食べ物を例にするのは避けた方が良い  
⇒ バラの例に変更
- ✓ GMであるかどうか、検査によって何を見ているのか例示があると良い  
⇒ 遺伝子組み換えの検査について追加

**【バラバージョン】**

1. 品種改良を行う新しい技術として、  
次世代植物育種技術（NBT）  
New Plant (新しい植物)  
Breeding (育てる)  
Techniques (技術)

というものがあります。日本ではこの技術を使った作物は市場に出ていますが、海外では未実用化されている技術もあります。

2. 従来の遺伝子組み換え技術のおさらい  
遺伝子組み換えの仕組み

3. 次世代植物育種技術（NBT）とは？  
遺伝子組み換えの意味の持らない遺伝子組み換え技術  
遺伝子組み換えの仕組み

NBTを使う今までの遺伝子組み換え技術と同じように、作物の品質をよくしたり、収穫量を多くすることができます。出来上がった作物は、検査をすれば遺伝子組み換えをした作物だとわかります。

従来の遺伝子組み換え技術のおさらい  
遺伝子組み換えの仕組み

NBTを使う今までの遺伝子組み換え技術と同じように、作物の品質をよくしたり、収穫量を多くすることができます。出来上がった作物は、検査をすれば遺伝子組み換えをした作物だとわかります。

**【指摘例】**

- ✓ 食べ物を例にするのは避けた方が良い  
⇒ バラの例に変更
- ✓ GMであるかどうか、検査によって何を見ているのか例示があると良い  
⇒ 遺伝子組み換えの検査について追加

図 4 説明資料の変更例①

**【バラバージョン】**

下記の説明は、セルフクローニングという技術を説明しています。

1. 遺伝子組み換えのバラは、ピンク色のバラと黒色のバラが遺伝子かられます。

2. できたりばはバラのDNAしか持っています。

3. そのため、遺伝子組み換えのバラは、アガガオやスイートピー、パンジーなどの花とは違う特徴の遺伝子群を持っていません。

このように、他の花のDNAしか持たないよう遺伝子組み入れることをセルフクローニングと言います。

**【微生物バージョン】**

1. 遺伝子組み入れの大腸菌に組み込む遺伝子は、組み入れ難いです。  
なので、組み入れ難い大腸菌を用いています。

2. なので、遺伝子組み入れの大腸菌は大腸菌とは違う微生物の組み合わせを行っています。

このように、他の花のDNAしか持たないよう遺伝子組み入れすることをセルフクローニングと言います。

**【新たな課題】**

- ✓ 微生物の実物は、一般の人にはあまり見る機会がなく、ほぼ初見の微生物のイラストで理解が深まるか  
✓ 新たな疑問を生み出していないか  
⇒ どうするか？

図 5 説明資料の変更例②

**次世代植物育種技術にはどんな技術があるの？①**

**DNAを傷つけ、遺伝子のエラーを起こしやすくする技術**

1. DNAが傷ついた時のために、植物は傷ついたDNAを治す力を生まれつき持っています。
2. 傷ついたDNAを治すときに、エラーが起こって塩基配列(GCATの並び)が自然に変わってしまうことがあります。NBTではDNAを傷つけて、遺伝子組み換えをする技術が

**【指摘例】**

- ✓ 一部の表現ぶりが気になる
- ⇒ 表現を修正(遺伝子のエラー→塩基配列の変化、DNAを傷つける→DNAの一部に切り込みを入れる、等)

**次世代植物育種技術にはどんな技術があるの？②**

**植物の持つDNAの修復力によって、遺伝子組換えを起こさせる技術**

1. DNAが傷ついた時のために、植物は傷ついたDNAを治す力を生まれつき持っています。
2. 傷ついたDNAを治すときに、エラーが起こって塩基配列(GCATの並び)が自然に変わってしまうことがあります。NBTでは、DNAの一部に切り込みを入れ、修復の際に塩基配列が変わる性質を活用して遺伝子組換えを起こす技術があります。

**【指摘例】**

- ✓ 一部の表現ぶりが気になる
- ⇒ 表現を修正(遺伝子のエラー→塩基配列の変化、DNAを傷つける→DNAの一部に切り込みを入れる、等)

**【指摘例】**

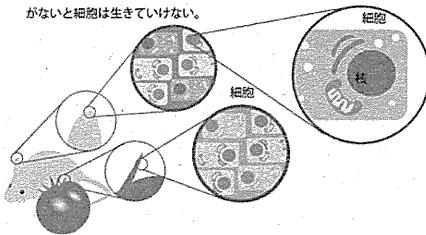
- ✓ 一部の表現ぶりが気になる
- ⇒ 表現を修正(遺伝子のエラー→塩基配列の変化、DNAを傷つける→DNAの一部に切り込みを入れる、等)

図 6 説明資料の変更例②

### 染色体や遺伝子、DNAなどの用語を説明します。

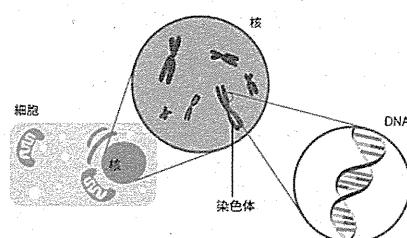
細胞とは：

ほとんどの生物は細胞によってできていて、生物の身体を構成する最小単位。細胞一つは、中心に核を持っています。核は細胞全体を支配していて、これがないと細胞は生きていけない。



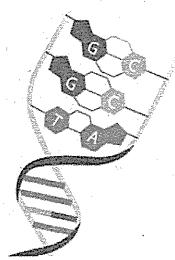
染色体とは：

細胞の核の中には染色体がある。染色体は小さく折り重なったDNAの鎖が集まっている。



DNAとは：

DNAは2本の鎖がお互い絡まりあつたような構造をしている。2本の鎖がらせん状になっていることから、これを二重らせん構造と言う。このらせんの中に4種類の塩基と呼ばれる部分(GCAT)があり、この塩基の並び順によって生命の情報が記録される。



遺伝子とは：

遺伝子には外見や性質、個性などを決定する情報が含まれているため、生命の設計図とも言われている。2重螺旋であるDNAに遺伝子(設計図)がいくつも乗っている。

**用語説明スライド**  
(使用されている用語が一般には  
分かりにくいという指摘があり、追加したもの)

図 7 説明資料（用語説明）①

### 染色体や遺伝子、DNAなどの用語を説明します。

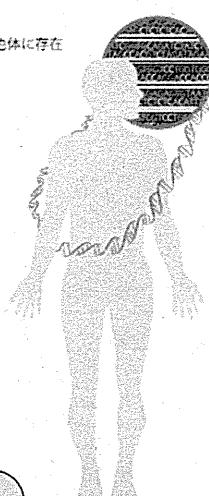
遺伝情報とは：

遺伝情報は個人によって異なり、遺伝情報の違いが性別、毛色等の個性を決めている。塩基の並び方を一部変えることで、違った遺伝情報・違った個性を持つ生物を創造することができる。



ゲノムとは：

生物が持つ遺伝情報全体のことで、染色体に存在する全DNA(遺伝情報)をあらわす。



**用語説明スライド**  
(使用されている用語が一般には  
分かりにくいという指摘があり、追加したもの)

図 8 説明資料（用語説明）②

下記の説明は遺伝子組換え技術がどういったものか説明をしています。

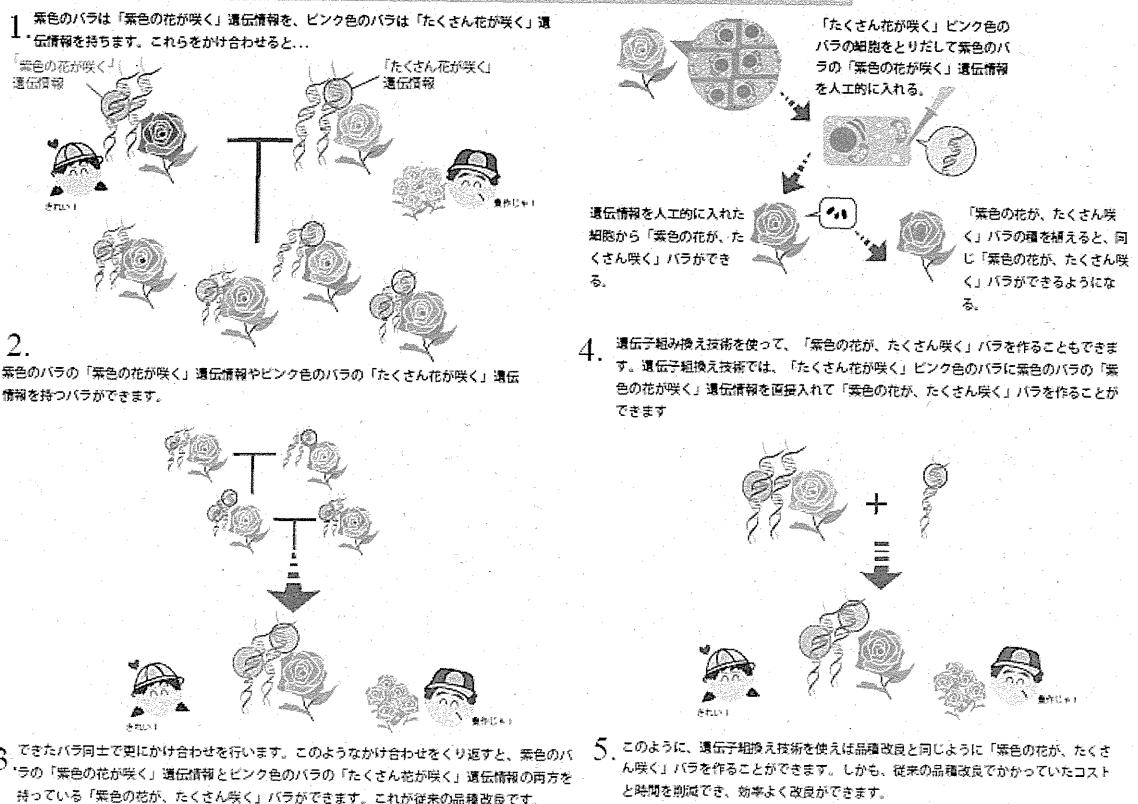


図 9 説明資料（遺伝子組換え技術・バラの例）

下記の説明は、セルフクローニングという技術を説明しています。

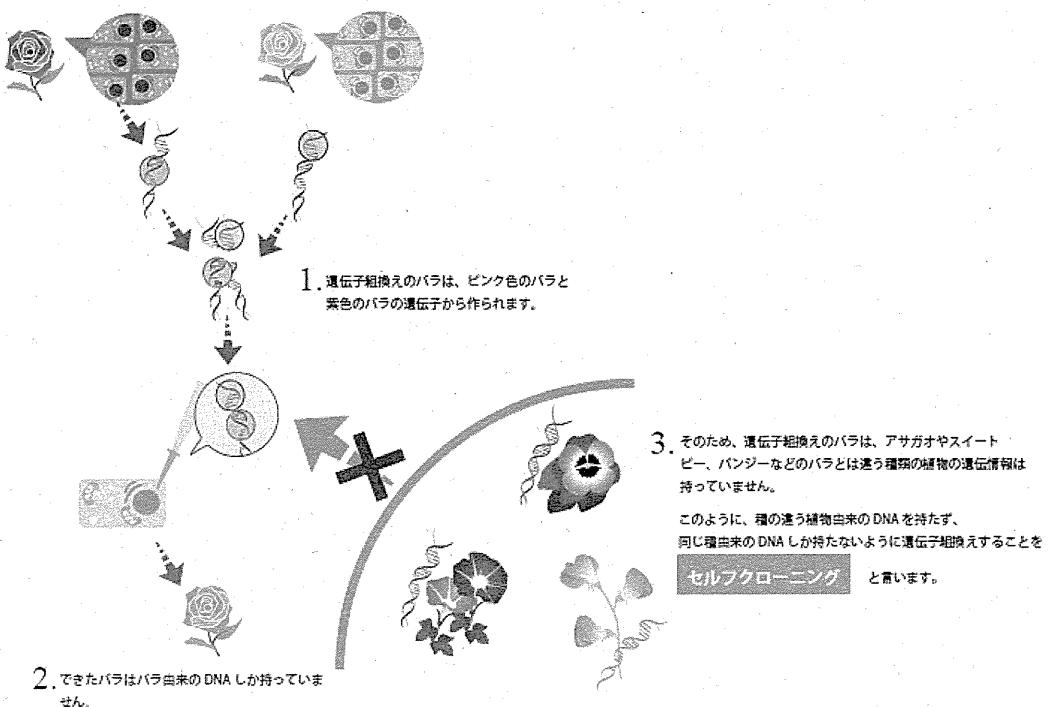


図 10 説明資料（セルフクローニング・バラの例）

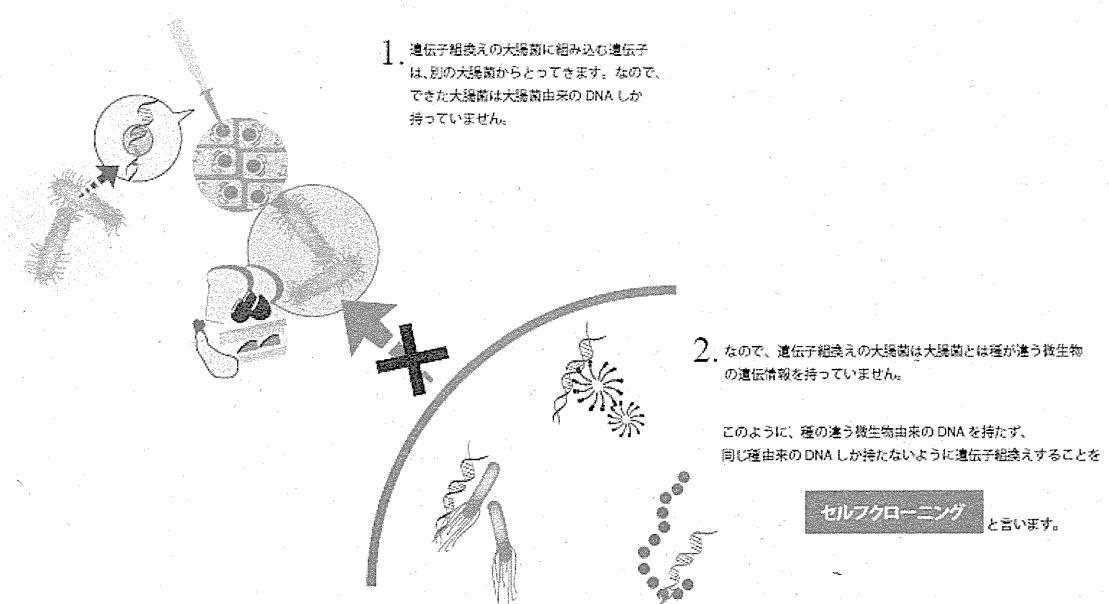


図 11 説明資料（セルフクローニング・微生物の例）

下記はナチュラルオカレンスという技術の説明です。

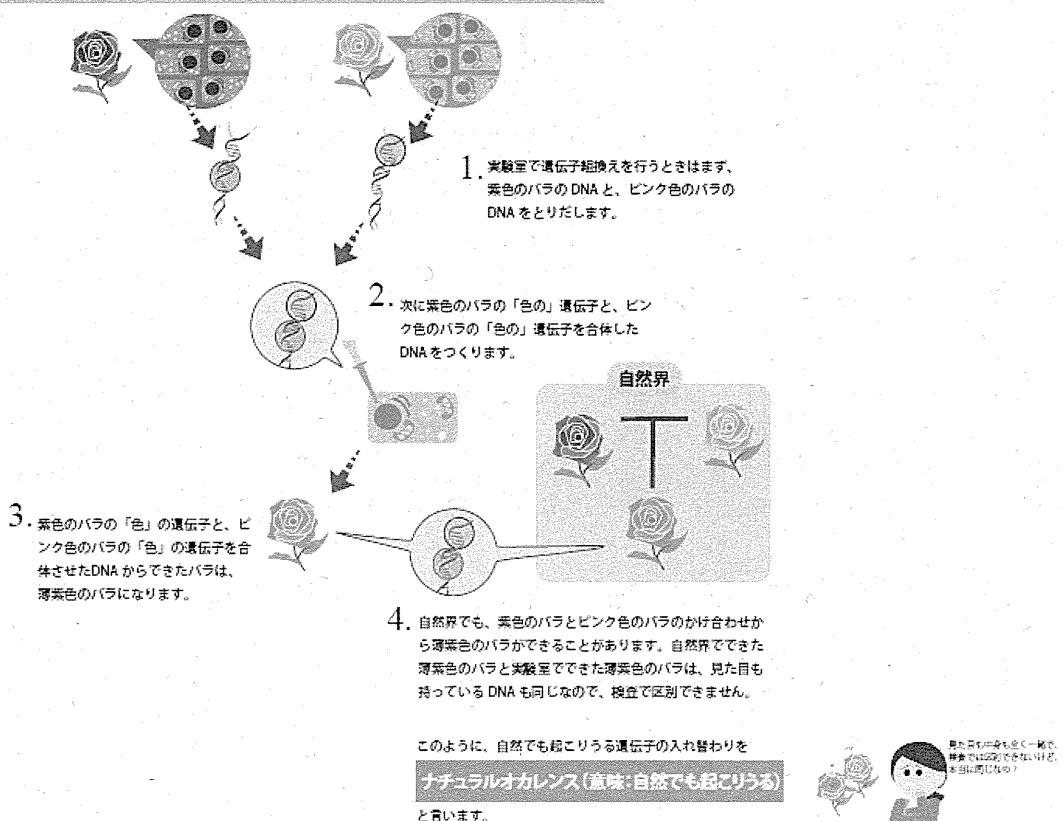


図 12 説明資料（ナチュラルオカレンス・バラの例）

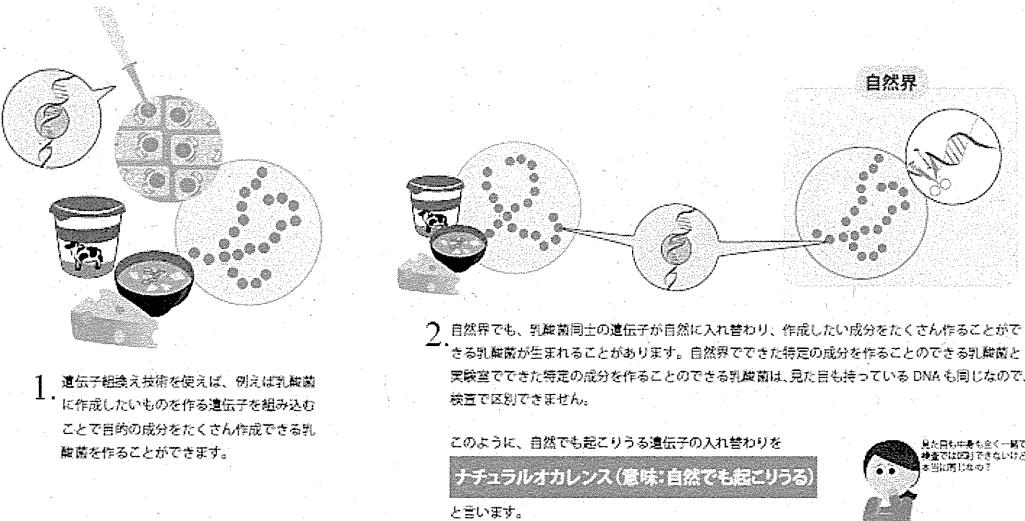


図 13 説明資料（ナチュラルオカレンス・微生物の例）

## 次世代植物育種技術 (NBT)

1. 品種改良を行う新しい技術として、

次世代植物育種技術 (NBT)  
New Plant (新しい植物)  
Breeding (育てる)  
Techniques (技術)

というものがあります。日本ではこの技術を使った作物は市場に出ていませんが、海外では実用化されている技術もあります。

2. 従来の遺伝子組換え技術のおさらい



今までの遺伝子組換え技術を使うと、作物の品質をよくする、病気に強くするなどの品種改良を、効率よく行うことができます。出来上がった作物は、遺伝子に遺伝子組換え特有の特徴が残るため、検査をすれば遺伝子組換えをした作物だとわかります。

3. 次世代植物育種技術 (NBT) とは？  
遺伝子組換えの痕跡の残らない遺伝子組み換え技術



NBTを使うと今までの遺伝子組み換え技術と同じように、作物の品質をよくする、病気に強くするなどの品種改良を、効率よく行うことができます。しかし、NBTでは従来の遺伝子組み換え技術と違って、出来上がった作物の遺伝子に遺伝子組み換え特有の特徴が残らず、遺伝子組み換えなのかわからない場合があります。

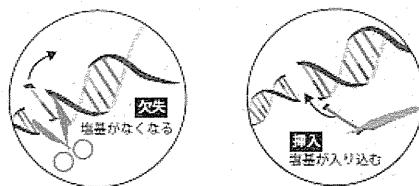
図 14 説明資料 (NBT・バラの例)

## ゲノム編集

次世代植物育種技術にはどんな技術があるの？①

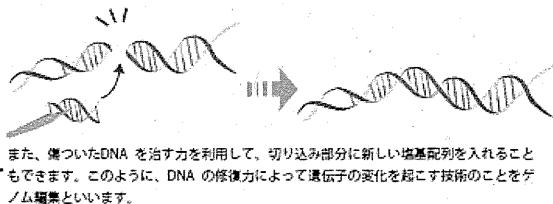
ゲノム編集：動植物の持つDNAの修復力によって、遺伝子の変化を起こす技術

1. DNAが傷ついた時のために、動植物は傷ついたDNAを治す力を生まれつき持っています。



2. 傷ついたDNAを治すときには、塩基配列 (GCATの並び) が自然に変わってしまうことがあります。NBTでは、DNAの一部に切り込みを入れ、その後の修復の際に自然に塩基配列が変わる性質を活用して遺伝子の変化を起こす技術があります。

3. 例えば、ジンクフィンガーカレアーゼ (ZFN) やTALENというハサミの機能を持つタブак葉で、動植物がもともと持っているDNAを切ることができます。切ったDNAを動植物が治そうとするとき、塩基配列の変化が起こりやすくなります。NBTによってDNAの切った場所に切り込みを入れた後は、動植物が生まれつき持っている“傷ついたDNAを治す力”によって、塩基配列に変化が起こります。



4. また、傷ついたDNAを治す力をを利用して、切り込み部分に新しい塩基配列を入れることもできます。このように、DNAの修復力によって遺伝子の変化を起こす技術をゲノム編集といいます。

5. ゲノム編集技術は近年大きく進歩していて、今までできなかった様々なことができるようになりました。例えば今まででは、一度のゲノム編集で1カ所の遺伝子しか変化させなかつたため、新しい遺伝子組換え植物を作るのに何年もかかっていましたが、最近では数ヶ月で何カ所もの遺伝子を変化させられるようになり、新しい遺伝子組換え植物がより簡単に、スピーディに、自由自在に作れるようになります。これまでより便利にゲノム編集ができるようになったことで、いっそう多様な遺伝子組換え植物が登場することが予想されます。

図 15 説明資料 (ゲノム編集・バラの例)